

令和2年度4月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和2年4月2日（木）午前11時00分～11時45分
場所 市役所2階 第1委員会室
出席 市政記者クラブ7社

会見内容

1. はじめに（1項目）

- 新年度を迎えて最初の記者懇談会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
- 先般終了いたしました2月定例市議会において、令和2年度各会計予算案について、議決をいただいたところです。
- 新年度の予算は、釧路市まちづくり基本構想における重点戦略に基づく取り組みをさらに推進していくということで、域内連関の考え方のもと、5つの政策テーマをベースとして、
 - ・地元企業の振興と地域経済を担う人材の確保
 - ・地域資源の活かした世界一級の観光地域づくり
 - ・学力向上と幅広い連携による子どもたちの可能性の拡大
 - ・コンパクト・プラス・ネットワークを基本とする持続可能なまちづくり
 - ・「強靱化」「防災」の考え方を取り入れた地域社会の構築を設け、予算の重点化を図りました。
- あわせて、人口減少社会に対峙していくということで「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第2期計画を策定し、新年度からスタートいたしました。このように、しっかりとプラス成長を目指していく考え方で進めております。
- また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえたところではありますが、まずはベースといたしまして、このような考え方で新年度を進めてまいりたいと考えております。

2. 話題提供（2項目）

1. 新型コロナウイルス感染症について

- これまでも報告させていただいておりますが、改めてお伝えいたしますと、市の方では、1月30日に「釧路市新型コロナウイルス感染症庁内連絡会議」を立ち上げました。
- その後、2月23日に市内において感染症患者が確認された事を受け、庁内体制の整理や非常時対応に備えることをベースに「釧路市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置いたしました。そこで、色々な情報、連携を取りながら進めていこうということで、医療連携を強化していくために、市立釧路総合病院をはじめとする市内医療機関、釧路市医師会など関係機関と情報交換を行ってまいりました。

- あわせてお話をさせていただいておりますが、私ども行政は現場でありますので、日頃から現場がどのような状況になっているのか、しっかりと状況をおさえながら進めていこうと行ってきたところであります。
- 現状といたしましては、4月1日現在の釧路管内の発症者は8名、北海道全体では延べ182名となっております。今は、地域を区分した対応をという形のことも、昨日の専門家会議で発表されたところです。
- その中で、市の行っている対応の一つとして、市内の経済ということについては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者や小規模事業者を支援するため、2月26日から「釧路市経営・金融相談窓口」を開設いたしました。
- 開設日時は、祝日を除く毎週月曜日から金曜日の9時から17時で、来所、メール・電話で相談を行っております。
- また、国の動き等を踏まえ、色々な融資制度等も時間が掛かるということがありましたので、緊急に短期のつなぎ資金をあっせんすることを目的として、3月16日から「丸釧資金」の特例措置の取り扱いを開始いたしました。
- こちらの関係については、飲食店、商工会議所、各企業等や、税理士会、社会保険労務士会にもお話をさせていただいたところであります。色々な金融の仕組みがあり、小規模事業者の方々には、資金繰り等をどのように考えるかということで、借金ということになりますと、日本の教育は素晴らしいものがありますので、やはり借金は避けなければならない、返さなければいけないという形の部分があります。しかしながら、会社等が回転しなくなるということは、基本的な経済活動は赤字では止まらない訳であり、キャッシュフローが回らなくなった時に止まるということでもありますので、そのような意味での現金というものが極めて重要になるという考え方です。
- 各小規模事業者の方々には、税理士の先生方や社会保険労務士の先生方が、ある意味その会社の経理関係の部分の色々と支えている状況でありますので、こちらともお話ししながら進めているところです。
- このような中、3月末まで市有施設の臨時休館等を行ってきました。道による緊急事態宣言が解除された状況であるものの、しっかりとした感染防止対策を行っていかねばいけないということで、「3つの密」と言われております
 - ①換気の悪い密閉空間
 - ②多数が集まる密集場所
 - ③間近で会話や発声する密接場面といった3条件が重ならないようにし、あわせてアルコール消毒液の設置や密閉空間を防ぐための換気、参加するの方々については、37.5度以上の発熱がある方の利用を制限するという形で、4月1日から市有施設を順次開館しているところです。
- 学校関係につきましては、4月の新学期から学校を再開いたします。

- 始業式については、小学校・中学校ともに4月6日（月）、市立の北陽高校は4月8日（水）です。こちらについては、文部科学省や道教育委員会の指針等を踏まえながら、市教育委員会の中でも、しっかりとした感染防止対策を行っていくということで進めているところです。学校や家庭、PTAの皆さんには、検温・手洗いの徹底、マスクの装着、こまめな換気の実施などをお話しながら進めている状況です。
- あわせて、マスクにつきましても、洗うことができるマスクをということで、PTAの皆さんにもご協力をいただきながら、お子さんのマスクの方を作っていたきたいという形でお話をさせていただき、作り方をお示ししながら進めているところでもあります。
- 入学式につきましては、小学校は4月6日（月）、中学校は4月7日（火）、北陽高校は4月8日（水）となっております。小学校の入学式は、新入生ということで保護者も参加できる形となっております。また、中学校と高校は、在校生や保護者は参加しない簡素化した形の中での実施となっております。
- 昨日発表のありました専門家会議の中での地域区分については、北海道は「感染確認地域」と言われておりますが、こちらにつきましても北海道と相談をしながら、しっかりとした感染防止対策を行っていき、色々なことを動かしていくということが必要であると考えております。
- 屋内で50名以上が集まる集会は控えるということや、ここまでの規模であれば、しっかりと感染防止対策をしていただければ大丈夫であるということになると思います。あわせて1人1mぐらい空けていきましょうということと、対面する場合は2mぐらい空けましょうということになります。市には、色々な施設があります。例えば、民間のホテル等もある訳で、ここはそれぞれ床面積の平米数の情報を持っている訳でありますから、この施設のキャパシティであれば何人までの利用が可能であるということを示しながら進めていくことが重要だと思っております。例えば市の施設といたしましては、「まなぼっと」があります。「まなぼっと」の一つひとつの学習室等はこのような形であれば利用できますということを示しながら進めていきたいと考えております。その中で、先程お伝えした「3つの密」、特に換気やアルコール消毒といった感染防止対策をしっかりに行っていきたいと考えております。

2. 内閣府より提供された最大クラスの津波断層モデル【暫定版】について

- 内閣府より提供された最大クラスの津波断層モデルについて、現状の中で把握している部分のお話をさせていただきます。
- 基本的には、内閣府から4月下旬頃に正式公表されるということです。それまでは一部変更等の可能性もあるという前提条件で、釧路市には「暫定版」として3月27日にこの度のモデルが提供された状況であります。
- 内閣府からの最大クラスの津波断層モデルを北海道に提示したということであり、この件について、私どももどのように報告していくかということでもあります。

すが、正式なものは渡っていない形になりますので、非常に説明が難しい状況になっているものであります。

- 北海道が出したシミュレーションと今回のシミュレーションについては、大きな違いがあります。
- 例えば、北海道の場合はマグニチュード9.1、千島海溝・日本海溝連動型という形で出されておりました。内閣府の方から当初の前提としては、千島海溝の単独という形で、マグニチュード8.8以上という形で出てきたものでした。
- 今回「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討」ということで、モデルは日本海溝・千島海溝という形になっていることから、連動型であるのか単独であるのかということや、マグニチュードとモーメントマグニチュードについての比較等も必要な状況であります。
- また、今後はGISデータが、私どもに示される予定ということで、各地点のことがわかりますので、従前の北海道のシミュレーションと比較をしなければいけないと考えているところです。
- 国がこの度の津波断層モデルを出すことで、これをベースに北海道が津波浸水予想区域を出して、市はそれをベースに次のハザードマップの作成を行っていくという形になっております。
- 今回のモデルをベースにした中で、津波の浸水予想等については、北海道において専門家会議が開催されるということであり、その情報が出るまで待っているということではなく、その状況等を踏まえながら、様々な対応を考えていくことが重要であると考えております。そのような意味で、今回の内閣府から提供された資料につきまして、正式公表の前でありますがお報告をさせていただきました。

3. 質疑要旨

(質問)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の関係で、北海道も追加の補正をかけて支援策を考えていくようなのですが、釧路市としてこれから加えていく支援策があるか教えていただきたい。

また、公務とは別の政務の話で恐縮なのですが、今、政治家の方々のパーティー等も感染防止対策のため、あまり開かれていない状況にあります。市長選が今月の4月中旬であると半年となりますが、市長としてこれから支援を広げていくに当たっての工夫等があれば教えていただきたい。

(市長)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に係る支援策等につきましては、私どもは、感染の予防対策をしっかり行っていくということであり、それ以外の経済対策につきましては、自治体の中でどれだけのことが対応できるのかということであり、そこで、国の経済対策を踏まえた中で、時間的に対応できない3月末の資金ショートのことを考え、そこに対応するべきものということで、1週間で実行できる丸釧融資等の対応をしております。今後どのような形で進めていくのかと

ということですが、国の経済対策を踏まえながら、色々なことを出していく形になっていくと思っております。本市だけで色々なことに対応するという事は、難しいと思っております。土曜日にも、地元の伊東先生、鈴木先生のところへ経済界の皆さんと一緒に色々な要請等を行っていかうと考えておまして、今、その内容もまとめながら進めているところです。もちろん、マスク等、そのような色々な部分についてはしっかりと対応していきますが、抜本的な対応ということになりますと、まず、国の動きを踏まえ、そこで地域の中でやるべきことを考えていくことになると思っているところであります。

政務の件につきましては、当然、このような状況でありますので、後援会の活動についても予定していたものは全て延期か中止といった形になっております。今後は、少しずつでも、先程お伝えしたとおり、色々な動きは戻していきたいと考えております。しっかりとした感染防止対策を行い、政務に限らず、あらゆる部分が戻って行って欲しいという思いがあります。しかしながら、どうしても政治的な動きとなりますと、しっかりとした感染防止対策をとれるのかということもついてまわるものですので、その内容等について判断していくことになると思っています。何よりもこの感染防止対策をしっかりと徹底して行っていくことで、色々なことも動いていきますので、そのような情報を出して、そこをベースに公務、政務、色々な分野について戻していけたらと考えております。

(質問)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の関係で、公共施設のこのキャパシティであれば、何人入ることが可能であるというものを示していくことについて、具体的にいつ頃から調査を行い、いつ頃からどのような形で掲示するか等について教えてください。

(市長)

- ・ まだ、実行しておりませんが、今回、50人という数字が初めて出ました。このような数字については、以前、東京都が主催する500人以上のイベントを禁止ということもありましたが、これまでは、科学的な目途がなかった状況でありました。昨日の専門家会議では、50人以上を超えることは避けるようにということがあり、そこまでいかないのであれば可能ということになります。そこで、先程お伝えしたように、今まで言われてきた密集しない、つまり1mぐらいの間隔を空ける、対面する場合には2m以上空けるということになります。我々は、それぞれの施設のキャパシティについて、一つひとつの部屋の大きさを把握しておりますから、そこで目安を示すことができると思っています。その作業を行いたいということです。そうすることによって、それぞれのホテル等も広さをわかっておりますから、どれだけの人数の利用が可能であるかということは、しっかりと安全対策をとった場合に出せると思っています。そのためにも、我々が、そういう形を示すことが必要であり、このような意味合いでその作業を行いたいと思っております。

(質問)

- ・ いつぐらいから着手するのでしょうか。

(市長)

- ・ 市の施設については、各施設の床面積はわかっておりますので、それほど掛からないと思います。

(質問)

- ・ それが出れば、ホテル等も我々の施設の広さであればこれぐらいの利用者は可

能であると目安になることから、市が率先して市の施設のものを示していくと、民間施設も真似しやすいということですね。

(市長)

- ・ 何度もお伝えしているとおおり、感染防止対策がベースとしてあります。その上で、この度の示された50人という数字に基づいた形を考えていかなければならないと思っております。

(質問)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の関係で、市内の主要な宿泊施設のキャンセル数が大体6万人ぐらいとなっているということですが、市の方では、宿泊だけに限らず、市の経済への具体的な損失額等を調査されているのかということと、もし、調査されていれば、現時点で示せる範囲でどれぐらいの損失があったのかということをお教えいただけますでしょうか。

(市長)

- ・ キャンセル数を把握しておりますが、被害額という形では行っておりません。例えば飲食店等もありますので、そういうところも含めたものから考えますと、非常に大きな形になると思いますが、現状は額というところについては行っていない状況です。

(質問)

- ・ 昨年7月に商業捕鯨が再開されて、3カ月後には1年になりますが、商業捕鯨の再開によって釧路市内の鯨肉の普及は進んだのか、どのようなご認識でいらっしゃいますでしょうか。また、今後、さらに普及させていくためには、どのような取り組みが必要と考えられているか教えてください。

(市長)

- ・ 商業捕鯨の再開という形になっておりますが、やはり基本は調査を行いながら世界の理解を得るという取り組みを行っていると考えております。その上で、釧路市におきましては、今までの取り組みがありますので、市内の方にも浸透していると思えますし、外に向けても発信ができております。平成14年に調査捕鯨がスタートし、平成15年を休んで、平成16年から継続して進んできており、昨年からは商業捕鯨になりました。その間、鯨食文化をしっかりと根付かせていこうと学校給食で鯨肉を出すといったことや、鯨メニューのスタンプラリーを行ったりいたしました。くじら祭りは、開始当初は一桁の参加店舗でありましたが、今は約40店舗まで増えております。それに伴い参加者も確実に増えており、昨年2019年(令和元年)の参加者全体は1,500人程度、3年前の2017年(平成29年)は1,000人、開始当初2010年(平成22年)は45人でした。あわせて市外の方々も、2019年は全体の3分の1の500名、3年前の2017年は300名、開始時は45人中の1割4人しかいなかったのですが、このような感じで伸びてきておりますことから、これらの取り組みが浸透しているものと考えております。

(質問)

- ・ 今後、さらなる普及のために進めていくことについてお伺いしたい。

(市長)

- ・ 基本的には、このような地道な活動、取り組みをしっかりと行っていきたいと思っております。あわせて、昨年からは商業捕鯨という形になり、クジラの処理が早くなったということがあり、当然、処理が早くなるということは、それだけ良い

鯨肉になっているということで、去年はそのような声が大変多く寄せられたところでは。このようなことも含めて、しっかりと行っていければと考えております。参加店舗数についてもこれ以上増えるかということについては、皆さんにご協力いただきながらやっておりますので、なかなか難しいところもあるのですが、鯨食文化の普及の取り組みについて、我々もお店の方々と連携しながら、また水産関係者と共に発信していくことが重要であると思っております。

(質問)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の関係で、年度末資金ショートに対応をするために設置した丸釧資金の利用状況と、そこから見えてくる市内の市勢経済の現状について教えていただきたい。

(商業労政課長)

- ・ 制度開設して以来、あっせんが決まったのは9件になります。相談件数自体は、丸釧資金に係る相談は34件、相談窓口全体でいいますと134件が直近の数字となります。134件のうち丸釧の相談が34件、あっせんが決まったものが9件ということです。

(市長)

- ・ 市の方にありましたご意見等を見ていきますと、先程もお話ししたのですが、借り入れに対してハードルがあるといった思いが強いということがわかりました。借り入れをすると当然返すということがあります。その考え方から始まっている状況のようです。今、この状況の中でキャッシュフローするためのものですから、借り入れして使わないで返すと何もコストが掛からないのです。長期的に見た場合には、これが資金繰りです。今は、何とか新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行っていくことが重要で、その際に経営的にダメージが発生する状況にあります。生き残っていなければ、がんばることができない訳ですから、そのような環境の中でお話をしながら、先程お伝えしたとおり、税理士会や社労士会等に、私どもがお話した件もあります。我々が地方自治体で行っていける対策については限度がありますが、国の経済対策については、対処であるのと同時にそれから数カ月先を見せていくものであり、解消してからの対応ではなく、その先を見せていくことが大きな経済対策になるのだらうという思いを強くしているところです。そのような形のことを、地元選出の国会議員の方々とお話をしながら進めているところであります。

(質問)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の関係で、催事ができるような施設のスペース、キャパシティに合わせたサイズにしながら、催事の開催を提案していこうという話と思いますが、実際、今、日本全国を見ると、毎日感染が拡大している情報が入り、全体的にマインドが萎んできている形になっております。その中で50人という数字が示されことを受けて、催事ができる環境を何とか整えていこうというお話について、実際に催事の環境を作った際には、まず、どのような方々に来てもらえるような想定をしているのでしょうか。

(市長)

- ・ 基本として市民生活です。ここが一番重要であると考えております。ニュースで出していただきましたが、臨時休館をしていた市の施設について、昨日からオープンする形で動いてまいりました。色々なことを一定程度我慢する期間というものはあるのですが、これがどれだけ長期になっていくのかということになると、

精神衛生上も含め、様々な弊害があると考えております。感染防止拡大をすることは大事で、色々なことが見えない状況で、まずは移動や行動を自粛するといった形で進めていくことは重要であると思っております。基本となるのは、しっかりとした感染防止対策として、先程お伝えした「3つの密」を作らないということと、あわせて手洗いを徹底することです。また、私どもはそこにプラスアルコール消毒を組み合わせているところですが、その目安を示していくことが重要であると思っております。また、地区会館等でも利用人数の目安をお示ししていくことが重要であると思っており、あわせてその中でもカラオケや密着するダンス等はやめてくださいといったことも行っている状況であります。様々な団体の方々が会議もできない状況になっているということを踏まえ、この施設はこのような形で利用できるということを示していけたらと考えております。